

JIS

C 1611

サーミスタ測温体

JIS C 1611 -1995

(2000 確認)

(2006 確認)

平成7年1月1日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

電気部会 温度検出端専門委員会 構成表(昭和50年6月1日制定のとき)

	氏名	所属
(委員長)	菅 野 猛	職業訓練大学校
	天 野 重 昭	工業技術院計量研究所
	石 川 真 澄	工業技術院電子技術総合研究所大阪支所
	佐 藤 慶三郎	東京都立工業技術センター
	島 崎 辰 夫	日本電気計器検定所標準部
	姫 野 瑛 一	通商産業省機械情報産業局
	鈴 木 健	通商産業省機械情報産業局
	宮 沢 和 夫	工業技術院標準部
	井 戸 一 郎	山武ハネウエル株式会社技術部
	大 森 茂 生	株式会社東京ワイヤー製作所
	加 藤 伸 司	日本合金製造株式会社技術部
	河 野 充	古河特殊金属工業株式会社
	小 林 啓 一	宝工業株式会社
	佐 藤 和 男	株式会社千野製作所上福岡工場
	佐 藤 裕 典	株式会社岡崎製作所
	関 根 義 夫	株式会社徳力本店営業部
	千 本 資	株式会社横河電機製作所
	染 山 孝 雄	株式会社島津製作所科学制御事業部
	佐々木 茂	石油金属興業株式会社本所工場
	戸井詰 哲 郎	住友特殊金属株式会社技術開発部
	三 浦 哲 夫	株式会社芝浦電子製作所
	槇 田 敏 夫	社団法人日本電気計測器工業会
	若 月 豊	株式会社北辰電機製作所
	安 藤 光 一	株式会社日立製作所那珂工場
	伊 藤 孜	小野田セメント株式会社中央研究所
	跡 部 袈裟男	富士電機製造株式会社東京工場
	大 西 英 明	日本鋼管株式会社技術部
	奥 山 晃一郎	味の素株式会社川崎工場
	川 口 毅	昭和電工株式会社千葉工場
	河 野 雪 雄	東レ株式会社工務部
	中 村 達 太	日本石油精製株式会社根岸製油所
	脇 屋 秋 夫	東京芝浦電気株式会社府中工場
	吉 崎 哲	富士写真フイルム株式会社足柄工場
(事務局)	村 田 照 夫	工業技術院標準部電気規格課
	高 橋 和 敬	工業技術院標準部電気規格課
(事務局)	平 野 由紀夫	工業技術院標準部電気規格課(平成7年1月1日のとき)
	稲 垣 勝 地	工業技術院標準部電気規格課(平成7年1月1日のとき)

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 50. 6. 1 改正：平成 7. 1. 1

官 報 公 示：平成 7. 1. 4

原案作成協力者：社団法人 日本電気計測器工業会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 電気部会（部会長 増田 閃一）

審議専門委員会：温度検出端専門委員会（委員長 菅野 猛）（昭和50年6月1日制定のとき）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部情報電気規格課（☎100-8921 東京都千代田区霞が関 1 丁目3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

サーミスタ測温体

正 誤 票

区分	位 置	誤	正
本体	表 5 (続き) 150 °C, 0.55 kΩでの抵抗 値	1.510	1.610
	155 °C, 30 kΩでの抵抗 値	229.5	299.5

平成 17 年 8 月 1 日作成

白 紙

サーミスタ測温体

C 1611-1995

Thermistor for temperature measurement

1. 適用範囲 この規格は、温度測定に使用するサーミスタ測温体について規定する。

備考1. この規格の引用規格を、次に示す。

JIS B 7507 ノギス

JIS B 7516 金属製直尺

JIS C 0911 小形電気機器の振動試験方法

JIS C 0912 小形電気機器の衝撃試験方法

JIS C 1302 絶縁抵抗計

JIS C 1303 高絶縁抵抗計

JIS C 1604 測温抵抗体

JIS Z 8703 試験場所の標準状態

JIS Z 8704 温度測定方法—電気的方法

JIS Z 8710 温度測定方法通則

2. この項目の中で{ }を付けて示してある単位及び数値は、従来単位によるものであって、参考として併記したものである。

2. 用語の定義 この規格で用いる主な用語の定義は、次による。

- (1) **サーミスタ測温体** サーミスタ、内部導線、絶縁体及び保護管からなる測温体。この場合、端子、外部導線及び互換用抵抗を用いる場合にはこれを含めていうことがある。
- (2) **サーミスタ** 金属の酸化物からなり、抵抗の温度係数が負である抵抗素子で、表面をガラスで被覆したもの。
- (3) **内部導線** サーミスタに接続される導線の保護管内部にある部分。
- (4) **絶縁体** 内部導線相互間及び内部導線と保護管との短絡を防ぐための絶縁体。
- (5) **保護管** サーミスタ及び内部導線が被測温物又は雰囲気などに直接接触しないように保護するために用いる管。
- (6) **外部導線** サーミスタに接続される導線の保護管外部にある部分。
- (7) **互換用抵抗** 抵抗を付加することによって互換性が得られたサーミスタ測温体においてその付加した抵抗。
- (8) **素子互換式サーミスタ測温体** 互換用抵抗を付加することなく、サーミスタだけで互換性が得られるようなサーミスタ測温体。
- (9) **合成抵抗式サーミスタ測温体** サーミスタに互換用抵抗を付加して、その合成抵抗に一定の温度特性を付与したもの。
- (10) **比率式サーミスタ測温体** サーミスタと抵抗とによって構成された回路からなり、その比率に一定の関係をもたせた3端子のサーミスタ測温体。
- (11) **標準温度特性** それぞれの種類の測温体についての抵抗(合成抵抗)又は比率の温度に対する標準値。
- (12) **素子互換式サーミスタ測温体の公称抵抗値** 規定された温度における抵抗の公称値。
- (13) **抵抗偏差** 規定された温度における抵抗値の1 K{1 °C}当たりの変化量。